新型コロナウイルスワクチン接種に関する要望について

　大阪府内においては、緊急事態宣言が解除されたものの、まん延防止等重点措置が適用されており、依然として厳しい状況が続いている。

このような中、社会経済活動の維持と感染の再拡大を防ぐため、引き続き、国や近隣府県との連携のもと、オール大阪で感染予防対策に取り組んでいくことと併せて、ワクチン接種を強力に進めていく必要がある。

特に、モデルナ社製ワクチン、ファイザー社製ワクチンいずれも供給量が限られている中、制御困難な患者の急増や医療のひっ迫が生じる可能性が高く、周辺府県に感染拡大が波及しやすい地域などにおいて、重点的にワクチン接種を進めていく必要があることから、下記の事項について、特段の措置を講じるよう要望する。

記

これまで「長期に緊急事態宣言が発出された地域など」を「ワクチン接種重点地域」として指定し、集中的、重点的にワクチンを供給すること。

令和３年７月

大　阪　府